

# 『建礼門院右京大夫集』の成立過程についての一考察

—— 尊敬表現語の使用法を契機として ——

## 中筋知美

### (一) はじめに

本論文で取り上げようとする『建礼門院右京大夫集』が完成体として成立をみたのは、一応は一二三〇年代前半であろうという説に固定している。その根拠は、そもそもこの私家集は『新勅撰和歌集』選定の資料として、選者である藤原定家の要請に応じてまとめられたものであり、定家が『新勅撰和歌集』の選定を開始したのは一二三三年であるということが、その著作『明月記』に明記されているためである。しかしながら、『建礼門院右京大夫集』(以下、「右京大夫集」と略称する)の成立過程に関しては、諸学者による様々な見解が錯綜し、いまだ確定できるような論証は出されていない。代表的な見解は四説に分類される。

### 一括成立説

① 晩年、建保年間(一二二二三一~一八年)の一時期に、一度に全体がまとめられた。

(佐佐木信綱)  
富倉徳次郎

② 七夕歌群までが文治四、五(一一八八、九)年ごろまとめられ、建保年間に再度官仕えの記事が追記された。(本位田重美)

③ 上巻(高倉上皇崩御を悼む一二〇三番歌まで)と下巻(「寿永(養和の')」以下)の間に擲筆があり、上巻は高倉上皇の崩御(養和元(一一八二)年)を動機として執筆された。(信太周)

④ 上巻途中の題詠歌群のあと、上巻と下巻の間、七夕歌群のあと(三箇所で区切り)、上巻成立は文治四、五(一一八八、九)年、下巻成立はそれよりやや下った時期である。(井狩正司)

二期成立説は、いずれも上巻は文治四、五(一一八八、九)年ごろには成立していたとしているが、私は本論文において、その説を否定する論拠を述べようと思う。私の立場をまずここで明らかにしておこうと思うが、ほぼ一括成立説の立場に立ち、成立時期は建保年間(一二二二三一~一八年)後半か、おそらくはそれよりもっと遅い時期であると考える。

前述の四説はすべて建保年間には完全に完成をみていたとしているのだが、おそらくは前半、後半ともに書かれたのは建保年間

### 二期成立説

後半かもう少し後、一二一〇～三〇年代ごろの、右京大夫という女性の青春の日々から、はるかに遠く離れた時期ではなかつたろうか。

## (二) 尊敬語使用実態の不可解さ

右の論拠として私が注目してみたのが、「右京大夫集」における尊敬表現語の使用方法の特異性である。

「右京大夫集」という、この私家集というよりは日記文学といつた方がふさわしい作品を読んで行くにあたり気付くのは、その尊敬表現語の異様なまでの少なさであろう。

その中でも私が注目したのが、藤原実宗、藤原隆房という二人の貴族に対する右京大夫の叙述態度である。二人ながら作品の最早い段階において登場し、終章に近い再出仕の部分においてもその消息が記される、いわば右京大夫の生涯を通じての知己であつたのだが、上巻の始めあたりに早々と登場するこの二人についての叙述を行うにあたつて、右京大夫はほとんど尊敬語らしい尊敬語を使ってはいないのである。

○「おなじ人（実宗）の、四月みあれのころ、藤壺に参りて物語せしをり、權亮維盛のとほりしをよびとめて、【このほどに】、いづくにてまれ、心とけてあそばんと思ふをかならず申さん。」などいひ契りて……（後略）

（建礼門院右京大夫集・六番歌詞書）

実宗の行為を示す動詞は「参りて」「物語せし」「よびとめて」「いひ契りて」の四つであるが、そのすべてにおいて尊敬表現は

使われていない。

○「少将（隆房）かたはらいたきまで詠じずむじて、硯を乞ひて【この座なる人々何ともみな書け。】とて我が扇に書く。」

（同右、九五番歌詞書）

○「隆房の中納言の、嘆くことありてこもりゐたるものとへ、こればかりは昔のこともおののづから言ひなどする人なれば、とぶらひ申すとて、」

（同右、三三〇番歌詞書）

隆房に到つては、登場は三ヶ所であるが、そのいずれの部分においても尊敬語に類するものが一切使われてはいないのである。実宗と隆房、二人が右京大夫にとつて特に親しい間柄であつたためという理由も考えられるが、たとえ親密な間柄であつたとしても、名家・西園寺家の嫡子として正一位内大臣にまで昇つた実宗、平清盛の女婿として平家政権当時はかなりの権勢を持ち、平家滅亡後も少々沈潜しつつも正三位権大納言にまで至つた隆房など、いつてみれば最高級の貴族である彼らに対する態度としては、この尊敬語の少なさは非常に不自然だと言つてよい。

藤原隆房は、「右京大夫集」とほぼ同時代に成立した『古今著聞集』にも数回登場するのだが、「右京大夫集」との比較材料としてそこに描かれる隆房への尊敬語表現を見てみたい。

「（前略）すなわち参りてひそかにこの様を語り申しければ、大理（隆房）聞き驚かれて、家じゅうをけんせさせられけれども、更にあやしきことなかりけり。（中略）大理、大いにあさみて即ち官人におほせて、白昼に禁獄せられける。」

（古今著聞集・卷第一二 優劣第十九）

「せられける」「おほせて」など、ここでは隆房の行為に対してほとんどすべてにおいて尊敬語が使用されている。

藤原隆房は清盛女を妻に持ち、摂関家の嫡流である基通とは母親が姉妹という従兄弟の関係になる。平家の公達とともに、平家全盛の時代には最も時めいていた人物であった。

以上、実宗、隆房兩人に対する非常識を覚えさせるほどに尊敬表現を用いてはいないという事実は何を示すのであろうか。

このことから導き出せると思われる仮定が、「右京大夫集」は、再出仕の記事はもちろんのこととして、前半部七夕歌群までの部分もまた、実宗と隆房、兩人の没後に執筆されたのではないのかということである。

再出仕の部分には実宗の死を示す記事がある。

「大宮の入道内大臣失せられたりしころ、公経の中納言（実宗息）かきこもりて五節などにも参られざりしに……（後略）」

実宗の死亡は建暦一（一二二一）年二月のことであったが、この記事で用いられている尊敬語も、敬意の比較的軽い「られ」にすぎない。隆房の死は、「右京大夫集」には記事はないが、承元三（一二〇九）年であることが明らかとなっている。

実宗、隆房兩人は高級貴族であった以上、一介の後宮女房にすぎなかつたと察せられる右京大夫は（右京大夫の女房としての地位については後の項目で詳しく検証する）、彼らの生存時には、彼らに對して「を利く際、また彼らについて叙述する際にも、かなり高等な尊敬表現を用いる必要性があつたのではないか。

前掲の②～④までの説によると、上巻部、あるいは七夕歌群までの部分は文治四、五年ごろまでには完全に執筆され終わつたということになるが、以上のような尊敬語の使用法から考えた仮定が正しいのならば、それはあり得ないのではないか。

文治年間には、実宗、隆房兩人ともに生存しているのは勿論のこと、宮廷の中においてかなりの高官に昇り、宮廷の重鎮となつていた時期であった。文治年間を含む二人の官職の推移を次に挙げる。

実宗……登場時は頭中将（嘉応二～安元三年）、寿永二年、従三位參議。文治四年、權中納言正三位。建久三年大納言正三位。元久三年内大臣正三位となり、大宮内大臣と称する。建暦一（一二二一）年没。

隆房……登場時は右少將（永万二年～治承三年）。文治四年左兵衛督從三位。文治五年には正三位に。建仁元年（一二〇一）年中納言正三位。元久元（一二〇四）年權大納言。承元三（一二〇九）年没。（以上、「公卿補任」による）

右に示されたように、文治年間といえれば、実宗は權中納言正三位、隆房はやや沈潜していた時期とはいえ正三位の地位についており、「殿上人」といった軽々しい地位ではなく、歴とした公卿の一員である。そのような人物を描写するにあたり、中膳女房にすぎない右京大夫がこれほどまでに尊敬語を使わないという事実はありえないのではないか。

そうすると、上巻部が執筆されたのは、実宗、隆房兩人が没してしばらくの時間が過ぎ、兩人に親しく関わった人々もほとんど

死没し去つたのちのことではなかつたろうか。その時点にして、

(平家物語 卷第五 竹生鳥詣)

ようやく厳重なる尊敬表現を用いる必要性もなくなり、気軽な叙述態度を持って、みずからのお家集の登場人物たちを描くことが可能となつたのではないか。

以上のような考え方から、私は「右京大夫集」が執筆された時期は、上巻、下巻共に、早くとも建保年間（一二二三～一八年）後

半、おそらくそれより多少後であつたと考える。

このように、作品中に使用される尊敬語表現を考察して、その成立過程を考証してゆくことの有効性を考えるために、まずは同じ時代の物語、日記文学などの作品との比較を通して、「右京大夫集」の尊敬語使用の特異性を再確認しておく。

### (三) 他作品との比較

尊敬表現の比較の一例として、まずは「平家物語」を取り上げる。「平家物語」は「右京大夫集」と同じく鎌倉前期にその原型が形成されたとみられ、描かれている時代も、登場する人物も、両作品にはかなりの共通点が見られるため、比較材料としては適している。比較の方法に問題がないわけではないが、それは後述したい。

「右京大夫集」においても無論、尊敬語の使用例は見られるが、それらのほとんどが天皇、中宮などの皇族や、最上級の貴族たちに対するものである。以下にその分類を示す。

たちに対するものである。以下にその分類を示す。

○「給ふ」「せ給ふ」など、最高敬語……天皇、中宮、女院ら  
皇族たち。近衛殿（藤原基通）、平重盛、宗盛、大納言殿（上  
臈女房

○「る」「らる」などの軽い敬語……前者以外のほとんどの人  
物。主に藤原氏、平家の若手の公達。

○尊敬表現が一例もない……藤原隆房、隆信、平時忠、平親宗、親長。

「平家物語」との比較という方法に問題がないわけではない。敬語表現とは、単に文章表現上の問題というわけではなく、語り

手、つまり執筆者の社会的立場が大きく関わりを持つてくる。

【建礼門院右京大夫集】九七番歌詞書

手、つまり執筆者の社会的立場が大きく関わりを持つてくる。

両作品に共通する経正に着目して見て行くとわかりやすい。見  
てのとおり、「右京大夫集」においては経正の行為を表す動詞  
「申しし」「陳ぜし」いずれも尊敬表現は全く使われない。それ  
どころか宴の席で人々に笑われるという滑稽な姿で描かれる。

「物語」とは、登場する人物たちに直接的な関わりのない作者

が、第三者の視点において虚構を交えて作り上げることが可能な世界であるが、反面【右京大夫集】のような自照文学の体裁のものは、作者自らが実際に関わった人物を、自らの身分、社会的立場に応じて描いたものである。それぞれの特質に即して見れば、尊敬語の使い方に差異があることは当然である。私家集、日記文學とは右京大夫が序文において述べているとおり、「我が目ひとつに見んとて」書き記すものであり、そうした性質上、敬語表現はさほど厳密に使用される必要はなかつたのだという見方もある。

そうすると、この「尊敬表現語の少なさ」という特徴は、他の自照文学においても見られる性格なのであろうか。それが【右京大夫集】独自の性格であることを証明するためには、他の自照文學作品との比較が必須となる。少々時代は遡つてしまふが、「枕草子」【紫式部日記】における貴族たちとの応酬場面を例にあげてみる。

### 〔枕草子〕

○「頭中将齊信の君の、『月秋と期して、身いづくか』という

ことをういちだし給へりし、はたいみじうめでたし。いかで

さは思ひ出で給ひけん。」

(第二三五段)

○「頭の弁の、職にまわり給ひて物語などし給ひしに、夜いた

うふけぬ。【あす物忌みにこもるべければ、丑になりなば悪

しかりなん。】とて参り給ひぬ。」

(第二三六段)

### 〔紫式部日記〕

○「頭中将よりさだ、(中略)帰るほど、のぼるまじければ立ちながらぞ、平らかにおはします御ありさま奏せさせ給ふ。」

【枕草子】を比較対象として使用する理由であるが、筆者である清少納言と右京大夫、二人の社会的身分、宮中での女房としての地位がかなり類似していると思われ、おのおのの作品の中での尊敬語の使われ方にも類似性があると思われたためである。

しかしながら、前掲の【枕草子】【紫式部日記】の例文を参照すると、私家集と隨筆・日記文學という違いはあっても、ほぼ同様のジャンルに属するといつてよい作品であるというのに【右京大夫集】における尊敬語の使われ方とはかなりの違いがあること

がわかる。【右京大夫集】においても「頭中将」の身分を持つ人物が登場する場面がある。彼を描写するうえでの右京大夫の態度を見てゆくことで、より明確な差異が見えてくることと思う。

○「頭中将実宗の、つねに中宮の御方へ参りて琵琶弾き、歌うたい遊びて、ときどき『琴弾け。』など言はれしを『ことざましにこそ』とのみ申して過ぎしに、あるをり、文のやうにしてただかく書いておこせられたり。」

(建礼門院右京大夫集 四番歌詞書)

頭中将藤原実宗の行動として六つの動詞が使用されている例であるが、その中で尊敬表現語はどうと「言はれし」「おこせられたり」のただ二つのみである。

清少納言や紫式部と右京大夫、彼らの宫廷女房としての地位は、父の官位からみて、同じようなものであつたことは疑いな

い。しかしながら、宮廷内で交流のあった貴族たちに対する尊敬表現の使い方には大きな違いが見出せる。【枕草子】・【紫式部日記】において使われているのは「給ひし」「給へる」など、かなり高位の人物に用いられる改まつた尊敬語だが、一方の【右京大夫集】は、尊敬語の使用例はわずかであり、使用されるにしても「れ」「られ」など、「給ふ」より随分へり下つたごく軽い表現となつてゐるのである。

次に、【右京大夫集】が最終的に成立したとされる鎌倉中期から末期に、二人の宮廷女房によつて書かれた【中務内侍日記】

【竹向きが記】における尊敬語使用の例を挙げる。

【中務内侍日記】

○【大夫殿（西園寺実兼、東宮大夫）】は、（中略）入り江の松の下に隠ろへて、琵琶を調べてとづれ給ふ。「いづくならむ」いだしたれば、御舟さし寄せて參り給ふ。」

○【中宮大夫殿（西園寺公衡）、神樂を嘯き給ひて、「蕭々たる暗き雨の怨を打つ声」と口ずさみ給ふ。】

【竹向きが記】

○【（西園寺公宗）まだ宵のほどに立ち寄り給へる、程なく鳥の声、鐘の音、こなたかなたに聞こゆ。「そら音にこそは」などおはめき給ふさまなるに……（後略）】

【中務内侍日記】の作者、藤原経子は、従三位永経の女。弘安

十年、天皇践祚に伴つ女官除目で掌侍に任せられた。【竹向きが記】の作者、日野名子は日野大納言資名の女。はじめ後伏見院に出仕、光嚴天皇践祚にあたり典侍となり従三位に叙せられ、後に

権大納言西園寺公宗の正室となつた。一人ながら上達部の息女であり、当人も上膳女房としてかなりの高い地位を得てゐる。藤原氏の末流に細々と連なり、従五位下宮内少輔という身分を得るのがやつとであった父を持つ中膳女房であつた右京大夫とは相当な身分の隔たりがあつたと思われる。

しかし、前掲の例文を参照すると、不思議な現象に気付く。上膳女房として、交流のあつた貴族の男性たちにも一目置かれていたはずの中務内侍藤原経子、日野名子は、その作品中に登場させる彼らに対し「給ふ」という高等尊敬語を用いてゐる一方、一介の中膳女房であつた右京大夫は、攝関家や大臣などの上達部は別としても、高級貴族の子弟たち（数年後には三位、三位の地位に昇り、上達部となつた人々である）に対しても、「給ふ」という語を用いていないことはもちろん、「る」「らる」といつたごく軽い尊敬語すら用いてはいない人物すら、一人ならず見つけられるほどなのである。

以上、幾つかの日記文学作品との比較を行ふことで【右京大夫集】の尊敬語使用の異常なほどの少なさを検証したが、【右京大夫集】という作品は日記文学の性格を強く持つとはいえ、あくまで私家集というジャンルに分類されるものである以上、平安中期～鎌倉初期にかけて多く産出された私家集との比較も必要となる。ここでは、その中でも宮廷女房の手によるものに焦点を絞つて見ていただきたい。

比較材料として【私家集大成】・中古Ⅱ、中世Ⅰに収録されたすべての宮廷女房の私家集を参考したが、和歌集という作品の体裁

上、詞書を持たず題のみのもの、また詞書が極めて短く、比較材料に適しない作品も多かったことをここでお断りしておく。

【郁芳門院安芸集】二五番歌詞書

○「六条院に源中納言まいりたまひて、たつねられけるを、出づるほどにて今立ちかへりまいらむときこえしを、出でたまひければ……」

【殷富門院大輔集】

○「一八番歌詞書」「その夜、左衛門のかみ風氣とてまいり給はざりしに……」

○「一六九番歌詞書」「同じ大殿、春うせ給て、秋ごろつちみかどの中納言の御もとへ」

【小侍従集】

○「一四二番歌詞書」「大炊御門の右大臣かくれさせ給て」

○「一四三番歌詞書」「大炊御門の少将、宮へまいりてたつねさせ給に（中略）つほねなる硯のふたにかきつけたまひし」

（以上、引用は「私家集大成 中古II・中世I」による。

表記は適宜私に改めた。）

紙面の都合上、ここではいくつかの例を挙げたに過ぎないが、多くの私家集において「給ふ」に類する高等な尊敬語表現は多数の例が認められた。【殷富門院大輔集】一六九番歌と【小侍従集】一四二番歌の詞書は、いずれも上達部の死亡記事であり、本論文の第二章に引用した大宮入道内大臣実宗の死亡記事と類似しているため、ここに載せた。

内大臣という高官たる実宗の死を描く際に、右京大夫は「うせられたりし」と軽い敬語を用いているに過ぎないとは先に述べたとおりであるが、殷富門院大輔、小侍従ら女房たちは同様の場面において「うせ給て」「かくれさせ給て」という高等な尊敬語を用いて描くことで、死亡した上達部に敬意を表しているのである。

（四）宫廷女房といふものの地位

平安時代末期から鎌倉初期当時の宮廷において、建礼門院右京大夫という女性は果たしてどういった地位を持つていたのか。尊敬表現についての考察を深める場合、その作品を著した作者当人の地位、身分の考証は必要不可欠である。「右京大夫」という女官の地位を考証する前に、まずは宫廷女房という存在がこの時代においてどのような立場を占めていたのかを見てみたい。参考として、「建春門院中納言日記」を用いる。

○「人の局より声かけてまゐる女房などはひとりもなし。下臈までも親たち添ひ、もてかしづく人ありて、出入りにつけて

安らかに、局の中まで人に劣らじと好みもてなしたる限りなれば、何事の飽かぬことかはあらん。親子姉妹ならで人の局に居たる人ひとりもなし。上童、雜仕など二人あるは多かりしかど、一人なきは思ひもよらず。」

見てゆくに、宫廷女房の地位は決して低いものとはいえない。他所の局から出仕する者はひとりもおらず、すべて女院に密接な関わりのある家の子女たちであり、みな独立した局を持って、仕

える童を二人以上は用いるという生活であった。

さらに中にも細かい身分の区別が存在した。「聽色」つまり禁色の織物を着ることを勅許により許された人々と、許されない人々との区別である。禁色を許された女房の数はごく少数で、建春門院に仕える女房たちの中では「二人のみであった」という。

【女官通解】によると、上臍とは大臣、大中納言格の貴族の子女たちであり、それぞれ父の官位にちなんで大納言、中納言、左衛門督、帥、などの呼称をもつて呼ばれた。

「右京大夫」は上臍といえる身分ではなく、中臍にあたる。

○「中臍より以下は、織物を着することあたはず。この故に、上臍に比して格下がれり。また上臍は夜の御殿、朝餉に侍し給へど、中臍以下はこのことなし。」  
（女官通解）

中臍の格に属する者は、侍臣（四、五位の殿上人）の女、諸大夫の女など。医官、神官の娘などもみなこの格にあたる。その呼称の例としては

小宰相 小督 中将 少将 左右京大夫 左右衛門佐 少納

言 大輔 侍従

など、女房の呼称としては古典文学作品において最も多く見られる例である。

○「御所の引き物の内へ上臍ならで参らず、大和、三河、常陸やうの人々、申すべきことなれば、御縁、広扇に御簾引きかづきてぞ候ひし。」  
（建春門院中納言日記）

建春門院の御所を訪れる貴族たちへの応対の場合、相手をするのは必ず上臍女房たちであり、それより下級の大和、三河、常陸

などの呼称を持つ女房たちは、貴族たちの前に出ることは許されていなかつたようである。【女房官品】によると、女房の呼称において國の名を冠するのは、下臍の証であつた。大和、三河、常陸は姉妹であり、彼女たちの母は武藏と呼ばれた女性で、檢非違使某の妻であつた。檢非違使は別当ならば從四位以上相当の職で高級貴族の官職であるが（前掲の『古今著聞集』において藤原隆房は檢非違使別当となつてゐる）。一般の檢非違使は決して高級貴族といえる官ではない。

以上の事柄を総合して考えてみると、宫廷女房の地位は上臍、中臍、下臍の厳然とした区別があり、身分によってかなりの待遇の差異があつたことがわかる。

それでは右京大夫という地位はどうか。呼称を見る限り、一応は国名を冠してはいない。「右京大夫」の呼称は、後見人であつた藤原俊成の官名によるのではないかという説が有力である。俊成は仁安三（一一六八）年から安元三（一一七五）年まで右京大夫であつた。

右京大夫の父、藤原伊行は從五位下宮内少輔で留まる中流貴族にすぎなかつたが、宫廷での出世よりも学者として「源氏物語」「伊勢物語」などの研究、注釈を行うことに情熱を傾けていたらしく。また伊行の出身である世尊寺家は三蹟の一人、行成を祖先とする能書家の家系であり、右京大夫もまた父の導きにより書を能くしたことと思われる。その上、彼女の母は石清水八幡宮の楽人大神基政女、琴の名手夕霧である。有力な後見を持たなかつた右京大夫が、俊成の後見を頼んでようやく中宮徳子のもとに仕え

ることを許されたのは、身分的なことは関係なく、豊かな芸術的才能、教養を買わることであつたと推測される。

このように、一介の中脇女房にすぎなかつた右京大夫は、貴族の子弟たちにしてみれば、一時のたわむれならばともかく、結婚などは思いも寄らない存在であつた。実際、右京大夫は資盛と恋愛関係にあつたとはいえあくまでも愛人としてであり、妻として遇されることとはなかつた。資盛には中納言藤原基家の姫という重々しい立場の正妻がいたのである。

資盛の兄維盛、叔父にあたる重衡は宫廷女房を妻としていたが、新大納言（維盛室、大納言藤原成親女）、大納言佐（重衡室、大納言藤原邦綱女、安德天皇乳母）という呼称が示す通り、右京大夫とは格の違う、貴族の正妻となるにふさわしい上脇女房たちである。公然と資盛の妻となることができなかつたといふことの事実ひとつを見ても、右京大夫という女房の地位の低さが確認できる。つまりは右京大夫にとって、平家の公達、実宗、隆房ら貴族たちは、重々しい尊敬表現語を用いて飾り立てて然るべき人々であつたと見てよい。

#### (五) 「建春門院中納言日記」と

##### 「右京大夫集」との類似性

「右京大夫集」前、後半部ともに成立は建保年間後半かそれ以後であるという仮説を裏付けるもう一つの証拠と考えられるのが、「建春門院中納言日記」中で用いられる貴族への尊敬表現語の使用法が、「右京大夫集」でのそれと非常に類似しているとい

う事実である。

【建春門院中納言日記】は、日記作品としては珍しく、その奥書部分に成立年が明記されており、しかもその取り上げる年代、成立年とともに、「右京大夫集」に非常に近似していると思われるるので、比較材料としてこれほど適した作品はない。

「建保七年三月三日書了。西面にて昼つかた、風すこし吹くに、少納言どのに読ませまいらせて、と。」

この奥書によると、建保七（一二一九）年、作者の養女となつていた少納言という女房に読み上げさせて、作者建春門院中納言は、その作品の清書を完了したという。執筆が始められたのは、建保四年ごろであり、ほぼ三年ほどかけて纏められたと推測されている。

建春門院中納言、藤原俊成女、本名健御前は保元二（一一五七）年生まれで、年齢的にも右京大夫とほぼ同年である。自らの若き日々を日記のような形態で描き、作品を一貫する主題が亡き人への追憶の念であるという点は、「右京大夫集」と共通しているが、「建春門院中納言日記」の方は女房の名寄せ、儀式の際の衣服の着用法など、後輩女房への教訓書としての側面も大部を占め、平、藤原氏の公達との応酬場面などで尊敬語が使用される例は少ない。本論文の目的は両作品の詳細な比較ではないので、ここでは尊敬語の使用実態を参照できる幾つかの例を挙げるに留めたいと思う。

○「朝夕目に見えし若かりし人どもは、あり経るままに大納言、中納言とて目の前に居並びたりしかば、まことにことは

りなりける身をとのみ思ひなして、人々しき方は思ひ離れて

過ぐれど……（後略）

（建春門院中納言日記）

○「昔軽らかなる上人などにて見し人々、重々しき上達部にてあるも、とぞあらまし、かくぞあらましなど思ひづけられて、ありしよりもけに心のうちはやらんかたなく悲しき」と、何にかは似ん。」（建礼門院右京大夫集）三三番歌詞書

ここの一【建春門院中納言日記】の記事は建仁二（一二〇二）年についてのものである。その当時上達部であったのは、藤原実宗（大納言）、藤原泰通（權大納言）、藤原隆房（前中納言）らであり、作者が「朝夕目に見えし若かりし人ども」と言及するのは、この人々を指すと思つて間違ひは無いであろう。

【右京大夫集】においても、「かららかなる」殿上人であつたころから上達部にいたるまで前半、後半を一貫してその消息が描かれる人物といえば、藤原実宗、隆房をおいてほかにはいない。しかも、この叙述の直後には、嘆くこと（あるいは父の死であろう）があつて家に籠つていた隆房への慰問の記事、そして実宗の死亡記事が配され、ますますもつて、ここで「重々しき上達部」とは実宗、隆房を指すのだと確信を強められる。

つまり、ここでの叙述には、かつては親しく口を利いた実宗や隆房も、今では宫廷の重鎮たる上達部となつて、自分たちが軽々しく交わることなど不可能な人々となつてしまつたのだ、という二人の女性の意識がうかがわれる。

しかし、繰返し述べてきた【右京大夫集】は言うまでもなく、【建春門院中納言日記】においても、ここでは「上達部」たる実

宗、隆房らに対し、尊敬語が使われてはいない。

もうひとり、【建春門院中納言日記】【右京大夫集】両作品に共通して登場する人物を例に挙げる。中宮徳子の叔父にあたる平親宗である。

【建春門院中納言日記】

「（前略）萱の御所に火出で来にけり。（中略）（女院に）御衣をたてまつるほどに、括り高く上げたる男の、あさましく騒ぎて「御前は、やや。」と問ふを見れば、親宗の弁なり。ただの折は「御所」とのみこそ申すに、騒ぎける程も著し。」

【建礼門院右京大夫集】

「親宗の中納言うせてのち、昔も近く見し人にてあはれなれば、親長（親宗の一男）のもとへ、九月のつくるころ申しやる。（後略）」

親宗は兄時忠と違い、平家一門とは一線を画して後白河院側近として活躍し、從一位中納言の地位に昇つてゐる。平家没落にはそれほど関わりなく、上達部として宫廷において高い地位を占めていたことは確かであろう。

上達部として世に遇されていた人々に対して尊敬表現語を使用しないというのは【右京大夫集】の大きな特徴であると述べてきた。建保七（一二一九）年に本人の手でまとめられ、おそらく一二〇年代始めごろに弟の定家によつて遺文が付け加えられて完成したとみられる【建春門院中納言日記】においても同様の現象がみられるというこの事実により、【右京大夫集】もまた一二一二〇年前後、つまり建保年間後半からそれ以降の時期に、前半、後

半ともには時を同じくして成立したといえるのではないか。少なくとも、前半部が文治四、五年には成立していたとする説は否定してよいのではないかと思う。

#### (六) 「右京大夫集」の執筆意図

右京大夫の、自らの作品に対する執筆態度は、作品中に繰返し記される。

「ただあはれにもかなしくも何となく忘れがたくおぼゆることどもの、ある折々ふと心におぼえしを、思い出らるるまことに我が目ひとつに見んとて書きおくなり。」

(序)

「返々憂きよりほかの思い出なき身ながら、年はつもりでいたづらに明かしくらすほどに、思い出らるる事どもを少しずつ書きつたるなり。おのづから人の『さることや』など言ふには、いたく思ふままのことかはゆくもおぼえて、少々ぞ書きて見せし。これはただ、我が目ひとつに見んとて書きつけたるを……」

(三五七番歌詞書)

両方に共通する最も強い作者の思念は、「我が目ひとつに見ん」とは、作者右京大夫の本心であろうか。

「作者は『我が目ひとつに見んとて』書いたのであることを強調している。しかしながら、このようにして整えられたこの集は、もはや自身のためのひそかな嘗めであるにとどまらず、明らかに表現への意欲を持ち、他人によつて読まれることを意識した文学作品として成立しているのである。」

【建礼門院右京大夫集・平家公達草紙】(一九七八年 岩波文庫)  
の解説に、久保田淳氏はこのようによべられる。

また、三五七番歌詞書による、周囲の人々に問われた時は、きまり悪く思いつつも少々は書いたものを見せていたのだという。作者の半生を描き出すという目的に沿つて、かなり意図的には、と思われるきちんととした構成を持つこの作品は、「我が目ひとつに見んとて」書き記したものとは考え難い。

「結局、この集全体の構成は周到に考へられた結果の所産であつて、そのようなことが可能であったのは、悲痛な経験からかなり時間が経過した頃ではなかつたかと想像されるのである。その時期を具体的に知ることはできないが、あるいは後鳥羽院政の終わり近い頃でもあろうか。」

同前の解説の中で久保田氏が述べられているこの説に、私も同意である。本論文においてその論拠としたのが、「右京大夫集」中の尊敬語表現の問題であった。天皇、中宮などを別とした他の登場人物たちへの異様なほどの敬意の軽さ。その中でも特に、治承寿永の戦乱ののちまで長く生き、重々しい身分の上達部となつた藤原実宗、隆房に対する叙述には、彼らを遠い思い出の中の人物として客観化して描く、冷静な視点が感じられるのである。

以上の検証により、「建礼門院右京大夫集」の成立過程については、上下巻ともに、早くとも実宗の没年である建暦一(一一二二)年より後、おそらくは建保年間(一一二二~一八年)以降の、右京大夫と同時代を生きた人々がほとんどすべて亡き者となつた後のことであつたと考える。その時点に至つてようやく重々しい

尊敬表現を用いる必要性もなくなつたのであらう。尊敬語といふ足かせから解き放たれ、右京大夫は初めて平家の人々を、そして実宗や隆房をも、自らの構築する歌物語の中の登場人物のように、第三者的な視点で見つめ直すことができるようになつたのではないか。どうか。

- 注(1) 富山房百科文庫右京大夫集(昭和十四年 富山房・中古三女歌人集「建礼門院右京大夫集評釈」(昭和二三年 朝日新聞社))  
(2) 右京大夫・小侍従「建礼門院右京大夫集評釈」(国文学)第二卷 第八号(第三卷第一号(昭和三二年八月)・三三年一月)  
(3) 「評注建礼門院右京大夫集全釈」(昭和四九年九月 武藏野書院)  
(4) 「建礼門院右京大夫集考」上下両巻の間ににおける欄筆の想定をめ

(5) 「建礼門院右京大夫集構想論のための覚書(一) — 第十四番以下四〇首の題詠歌の配置の意図をめぐって」(語文)第一五号 昭和三八年六月  
(6) 清原元輔(清少納言父)・從五位下。河内守、周防守などの国司を歴任。後撰集時代の和歌所の寄人であり、漢学、国学の学者であった。

藤原伊行(右京大夫父)・從五位上、宮内少輔。世尊寺家といふ能書家の家柄にとどまらず、源氏物語、伊勢物語の注釈なども行った国文学者。

(7) 「女官通解」浅井虎夫著(一九〇六年 五車樓による発行を改訂し、一九八五年 講談社学術文庫に再録)

## 新刊紹介

日下力著

### 【平家物語】誕生の時代

(かわさき市民アカデミー講座 ブックレット18)

「かわさき市民アカデミー」において日下氏が担当された講座の一部に、加筆修正を施した一冊。前半部においては「保元物語」「平治物語」「平家物語」「承久記」の形で触れるこことできる貴重な機会にな

成立時期を検証し、後半部では「平家物語」の成立と当時の状況との関係に迫つて

いる。

前書きに「平家物語の誕生」(岩波書店、二〇〇一年刊)のエッセンスの要約と

も言えそうな内容)とあるが、単なる要約を越えて、本書にはテープから起こしたものだからこそその魅力がある。「軍記物語は

ことだらう。

講座中に配布した資料も収録されており、非常に読みやすくもなつていて。専門分野に関わらず、そして研究者に限らず、多くの方にお勧めしたい。そしてこの書から学んだことが、戦争と平和について改めて考える機会となり、今の時代へと生かされることを願う。

5判 八一頁 六五〇円) [村田陽子]